

香労発基0427第1号  
令和5年4月27日

建設業労働災害防止協会  
香川支部長 殿

香川労働局長



騒音障害防止のためのガイドラインの改訂について（周知依頼）

平素より労働安全衛生行政の推進に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、職場における騒音障害の防止については、労働安全衛生法令及び「騒音障害防止のためのガイドライン」に基づき、その対策を図ってきたところです。

しかしながら、騒音性難聴の発生は後を絶たない状況が続いており、更なる騒音障害防止対策を進める必要があります。

このため、これまでの技術の発展や知見の蓄積を踏まえ、今般、別添1のとおり「騒音障害防止のためのガイドライン」を改訂しました。今後、関係事業場に対する周知を図り、騒音障害防止対策の徹底を求めることとしております。

つきましては、騒音障害防止対策の重要性をご理解いただき、改訂後のガイドラインを会員事業者に対して、別添2のリーフレットをご活用の上、周知いただきますとともに、騒音障害防止対策の推進に特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。